

入札説明書

令和6年5月9日さいたま市告示第843号により告示した「さいたま市食肉衛生検査所リアルタイムPCRシステム賃貸借」の入札等については、関係法令等に定めるもののほか、この入札説明書によるものとします。

1 仕様その他明細に関する質問方法

仕様その他明細に関する質問のある場合は、質問書を提出してください。

- (1) 提出先 さいたま市保健衛生局保健部食肉衛生検査所
FAX番号 048-855-0577
メールアドレス shokuniku-eisei-kensa@city.saitama.lg.jp
- (2) 提出方法 メールまたはFAX（電話での質問の回答は行いません）
- (3) 受付期間 令和6年5月20日から令和6年5月27日まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日を除く午前9時から午後4時まで）
- (4) 質問に対する回答は、競争入札参加資格確認結果通知書の交付時に同封します。

2 入札及び開札に立会う者に関する事項

- (1) 入札及び開札に立会う者は、入札者又はその代理人とし、1名のみ入札場所へ入場できます。なお、代理人が立会う場合は、入札に関する権限及び開札に関する権限の委任を受けなければなりません。（入札前に委任状を提出していただきます。）また、入札及び開札時には、必ず携帯電話の電源は切ってください。
- (2) 入札者又はその代理人は、入札場所に入場するときは、競争入札参加資格確認結果通知書の提示を求めますので、必ず持参してください。

3 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出に関する事項

- (1) 競争入札参加申込兼資格確認申請書は、次に掲げる書類を添付し、令和6年5月27日（月）までに必ず持参してください。
 - ア 令和5・6年度さいたま市競争入札参加者登録通知書の写し
 - イ 入札保証金の免除を希望する場合、入札保証金免除申請書及びさいたま市契約規則第9条第1項の各号に該当すると認められる書類
 - (ア) 1号においては保険会社との間に市を被保険者とする入札保証保険契約を締結したときの契約書の写し
 - (イ) 2号においては過去2年の間に国（独立行政法人を含む。以下同じ。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したと確認できる書類の写し
 - (ウ) 3号においては国又は地方公共団体と締結した契約のうち、本入札の公告日から過去2年間に契約期間が含まれており、本入札案件と規模をほぼ同じくする2回以上の賃貸借契約書の写し又は契約締結若しくは契約履行を確認できる書類の写し等
 - ウ 同等品以上のもので応札の場合は、令和6年5月27日（月）までに食肉衛生検査所へ申し

出を行い、次に掲げる書類を持参し、承認を受けてください。なお、書類が日本語以外での記載の場合は、その翻訳本を添付してください。

(ア) 同等品以上の機能や性能を技術的に十分判断できる証明書又はデータ

(イ) 提案する同等品に関するマニュアル

(2) 明らかに入札参加資格がないと認められるときは、競争入札参加申込兼資格確認申請書を受理しませんのでご注意ください。

(3) 提出された競争入札参加申込兼資格確認申請書等は返却いたしません。

4 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

〒338-0001

さいたま市中央区上落合5-14-21

さいたま市保健衛生局保健部食肉衛生検査所

TEL 048-851-4100 (直通)

FAX 048-855-0577

5 その他の注意事項

(1) 入札保証金を納付する場合は、令和6年6月7日(金)までに、さいたま市の指定金融機関に納付の上、領収書を入札時に必ず持参してください。

(2) 入札方法

ア 入札は、所定の入札書をもって行います。

イ 入札金額は、当該物品又は役務に係る価格のほか、輸送費、保険料等当該契約に関する一切の諸経費を見積もること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

ウ 落札者の決定に係る調査基準価格の設定はありません。

(3) 再度入札の実施

ア 落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。

イ 再度入札の回数は、1回とします。

ウ 再度入札には、初回の入札に参加しなかった者、開札に立ち会わなかった者又は初回の入札が無効とされた者は参加できません。

(4) 契約金額の支払方法

ア 暦月を単位として、翌月以降、適法な請求に基づき請求書を受理した日から30日以内に当該代金を支払うものとします。

イ 原則として、毎月払いとしますが、詳細については、落札決定後、当該落札者と協議することとします。

(5) 契約手続等

ア 契約予定日 令和6年6月24日(月)

イ 納品予定日 令和6年6月28日(金)

ウ 契約金額 消費税及び地方消費税を含めた額とします。

(6) 添付書類

ア 入札告示の写し

イ 仕様書

ウ 競争入札参加申込兼資格確認申請書

エ 入札保証金免除申請書

オ 質問書